

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：24地福第3-3号)
訪問調査 実施日：平成27年2月13日(金)

②事業者情報

名称：(法人名)西尾市 (施設名)白浜保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(園長)岩瀬 千歳	定員(利用人数)：120名
所在地：〒444-0514 愛知県西尾市吉良町白浜新田上七八1番地	TEL：0563-32-0242

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆職員の全員参画による質の向上 現園長は園長経験が浅いことから、常に職員と共に学ぶ姿勢をとっている。園長会での申し合わせ事項や子どもの人権に関する権利擁護の課題を、職員会議を通じて全職員共通の認識にまで高めている。今回の第三者評価の受審に際しての自己評価も職員全員で取り組み、マニュアルの総点検(見直し)も職員の総意で実施された。「質の向上は職員的全員参画が必須」は、園長が主任保育士時代を含めると今回で3回目となる第三者評価受審で培ったノウハウであろうか。</p> <p>◆保護者アンケートの有効活用 他園の例に漏れず、様々な機会を通して保護者アンケートが実施されている。この収集したデータを巧みに分析し、年間を通しての子どもの通園意識(保育園に楽しく通っているか?)を探っている。その結果、子どもの通園意識が一番下降するのが「保育発表会の時期」となった。さらにその結果を分析して原因を探ぐり、「この時期、感染症で体調を崩す子どもが多く、戸外遊びの減少による子どもの意識の低下」と結論付けている。こうした分析の結果、日々の保育での子どもへの係わり方が改善されていく。</p> <p>◆高い防災意識 三河湾の海岸線からの距離が短く、海拔1メートルの地に立地することもあり、地震・津波に対する避難訓練を重視し、年間6回の実施がある。園だけの取り組みの弱体性を認識し、地域の防災ボランティアと合同の勉強会を開いたり、隣接の小学校と連携して避難訓練を実施したりしている。小学校と連携した避難訓練がそれに留まらず、地域との交流・連携の一環として他の活動にも広がりを見せている。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆園による人事考課制度の活用を 市の人事考課制度があり、「能力・取組姿勢評価シート」や「成果評価シート」を使用して実施されている。園長と職員との面談も実施されているが、両シートを連動させて職員個々の課題を見つけたり、園で分析したりする取り組みはない。さらにこのシートは市に提出されてしまい、園には控えが残されていなかった。それらの資料を有効に活用し、職員の能力開発へとつなげる仕組みの構築が望まれる。</p> <p>◆マニュアルと保育現場のギャップ 「実習生受け入れマニュアル」があり、それに沿って毎年実習生を受け入れている。実習の終了後には、指導した職員による反省も行われているが、実習受け入れを総括して評価したものではなかった。実習生の受け入れは、「実習生の育成・指導」と共に「担当した指導職員の能力開発」も大きな目的の一つであり、その成果を評価してほしい。実習生の受け入れが、「保育課程」では「地域交流」の枠組みに位置づけられており、マニュアルの意図するものと保育現場の意識に若干のずれが感じられる。</p>
---

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審するにあたり、何度も自己評価について職員間で話し合い、検討を重ねることにより、自分自身の保育、園全体の保育環境の見直しができ、多くの気付きと考え方の整理ができました。今回の評価結果を真摯に受け止め、乳幼児期という大事な時期を白浜保育園に預けて良かったと思って頂けるよう、さらなる保育の充実を考えて努力していきます。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

市のめざす子ども像を脳裡に描き、園としての方向性を「保育理念」、「保育目標」、「運営方針」、「努力目標」へと展開している。園長としての経験は浅いが、主任保育士時代に培った経験を活かして職員をまとめ、全職員が共通の目的意識を持って保育にあたっている。  
職員は日々の保育の中でも理念の実践に努め、「理念に基づいた保育」は、保護者からの評価も高い。家族アンケートの結果からも明らかであるが、保護者に対しても、理念や基本方針の十分な周知が図られている。

### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

平成26年度から28年度までの3年間の中期計画が作成されている。その中の26年度分の計画を保育園運営案の「保育課程」へと連動させており、園としての取り組みが明確化されている。  
事業計画の作成にあたっては、前年度の反省(「事業報告書」)を踏まえて作成されている。前年度の課題として挙げた「園庭開放の利用者の少なさ」や、「隣接小学校との交流促進」等が、事業計画の重点施策として盛り込まれている。保護者に対する事業計画の周知に関しては、力を入れて作成しているブログの活用が図られていない。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組みに指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

自らの園長経験が浅い分、職員と「共に学ぶ」姿勢で取り組み、「保育所職員のあり方」を全職員共通の教育ツールとして活用している。職員会議においても、子どもの人権に関する勉強会を実施し、コンプライアンスの重要性を職員に伝えている。

園長自身、他園での経験を含めると第三者評価の受審は3回目であり、第三者評価の受審を通して保育の質の向上を図るためのノウハウを持っている。その一つが、自己評価への職員の積極的な関与である。今回の自己評価は、職員全員の思いが入っている。業務改善にも取り組み、休憩時間を取れる勤務体制の構築や、仕事を持ち帰らない取り組みを展開中である。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ ㉔

#### 評価機関のコメント

市の園長会や「全保協ニュース」等により、園運営に必要な情報を集めている。データ収集だけでなく、分析して情報化する取り組みもあり、園運営に反映されている。その一つが保護者アンケートの分析であり、年間を通しての子どもの通園意識(保育園に楽しく通っているか?)を探っている。その結果、子どもの通園意識が一番下降するのが「保育発表会の時期」となった。さらにその原因を探り、「この時期、感染症で体調を崩す子どもが多く、戸外遊びの減少による子どもの意識の低下」と結論付けている。こうした分析の結果、日々の保育での子どもへの係わり方が改善されていく。

第三者評価は初めての受審であり、他の外部監査は実施されていない。

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ ㉔ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ ㉔ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

中期的な職員研修(園内研究)のテーマはあるが、園の将来を見据えての人事プランは作成されていない。市の制度として、「能力・取組姿勢評価シート」や「成果評価シート」を使用しての人事考課が行われているが、両シートを連動させたり、園で分析したりする取り組みはない。シートの控えを手元に残し、職員の能力開発へとつなげる仕組みの構築が望まれる。事業計画で職員研修の方向性を明確にしており、それに沿った研修が実施されている。実施後には「研修実施記録」が作成され、受講した職員の「所感」に対して園長が評価を加えている。実習生の受け入れに関しては、担当職員の反省はあるが、実習そのものの成果が評価されていない。

### II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	a ・ Ⓑ ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

子どもが腕を脱臼するという事故が起きていた。しかし、事故が起こった際には素早く是正処置が講じられており、職員会議等を使って全職員に周知が図られていた。三河湾の海岸線からの距離が短く、海拔1メートルの地に立地することもあり、津波に対する避難訓練を重視し、年間6回の実施がある。災害時に対応するマニュアルに関し、一部に不足の部分があった。マニュアルの見直しが定期的に行われているが、その際には「不適切な部分」のチェックに留まらず、「足りない部分」を抽出することも念頭に置いて実施することが望まれる。「ヒヤリハットマップ」は、職員の気付きによって度々の見直し・改訂(追記)が実施されていた。

### II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	Ⓐ ・ b ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

事業計画や保育課程でも地域との交流・連携を重点項目としてとらえ、積極的な取り組みを展開している。前年度の事業報告書での残された課題を受け、小学校との新たな交流も計画されている。地域の高校や高齢者施設との交流も活発に行われており、双方向の流れがある。地域も園の活動に協力を惜しまず、子どもを様々な地域イベントに招いたり、ボランティアが訪問したりしている。ボランティアに関しては10組ほどの団体がリストに登録されており、定期的に園を訪れて子どもを楽しませている。これらの地域との取り組みは事業報告書の中で適切に評価が行われており、年度末には「ボランティア感謝の集い」が開かれる。地域の重要な保育ニーズを、「乳児の一時保育」と認識している。

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

保育分野では常態化され、見逃されがちなパンツや紙パンツを履き替える際の他児童に見られないような配慮や、USBの管理が徹底していることなど、個人情報、プライバシーへの配慮は高く評価したい。  
改善点として、行事ごとのアンケートを行い、意見を述べやすい環境作りはされているものの、全体のサービスについてのアンケート(利用者満足度アンケート)が行われていない部分で、保育所は行事が全てではなく、むしろ日常的な保育がメインであり、保護者の中には聞かれないと言えない、面と向かっては言えないというような潜在的ニーズは多いため、日常サービスのニーズ把握、改善が必要となる。

#### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	a ・ Ⓑ ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ Ⓑ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

品質改善チームが結成され、サービスの質の向上に向けた取り組みが組織として行われている。廃棄処分書類を明確にするため、ファイルを年度ごとに色分けするなど、業務省力化に向けた有効な対策も取られている。  
 第三者評価の受審が今回初めてという話であったが、来年度以降は自己評価などの主観的な評価だけでなく、第三者評価結果など客観的な評価を基に改善を行えば、さらなる質の向上が見込める。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-① 保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

最も評価の高い点としては、園のしおり、リーフレット、ホームページ(ブログ)が設置されており、ブログも定期的に更新され、保育内容が伝わり易い環境作りがされている点であり、入園説明においてもプロジェクターを使って行うなど、より理解しやすいように工夫されている。  
 改善点としてはサービスの継続性に配慮した対応についてである。転園先からの問い合わせを待っていても、転園先から連絡が来ることは少ない。保護者への情報提供や、転園先へのサービスの継続性における情報提供の手順を標準化していくこと(もしくは、退園時・転園時の記入様式を作成すること)で、更なるサービスの質の向上が見込める。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

長期的な指導計画と短期的な指導計画が連動しており、見直しも毎年行われている。中長期計画、事業計画、月案、週日案も作成し、PDCAに沿って定期的な見直しも行われている。

### Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	a ・ ② ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

乳幼児のための綿密なカリキュラムが生まれ、保育環境としても申し分ない。何より子ども達の生きいきとした目が印象的だった。保育士自らの自己評価にも取り組み、目標が達成できているかを確認し、フィードバックも行っている。今後は、年長クラスの子どものに限られるかもしれないが、園内だけでなく、公共交通機関等を利用する(交通機関の利用が立地上、難しいようであれば買い物外出や社会見学、図書館に行く)などの利用者のニーズに合わせた社会体験ができると、子どもたちの社会性が生まれ更なる向上が見込める。

### Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

「保育士のあり方」という保育(援助)に関するマニュアルがあり、子どもに寄り添った保育が実践され、障害のある子どもに関しても専門の保育士を加配し、細やかな援助を行っている。給食は季節に合わせたメニューが提供され、アレルギー対応もされており、毎月アレルギーのための会議も行っている。保護者への給食写真掲示なども行っており、野菜を育てるなどの食育も行われている。子どもの健康管理においてはマニュアルや計画、チェックリストを作成し、十分な管理体制が構築されている。

### Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

保護者と職員との連絡体制は緊密で、連絡帳だけでなく、日々の送迎時等でも意見交換や情報共有が行われている。しかし、職員間で共有すべき情報が担任の職員で止まっていたり、保護者共通の課題(苦情やクレーム等)であるにもかかわらず、意見や要望を出した保護者(当事者)にだけフィードバックされていたりと、情報の取扱い方法に改善の余地がある。個人情報との関係にも配慮し、園の情報処理のルール化が期待される。